

気候変動に伴う今後の対応を

宮城 力弘（みどり21）



地球温暖化による記録的高温、局地的豪雨、超大型台風など、近年異常気象が常在の傾向に移行してきているため、土砂災害などの自然災害や高温障害による農畜産物への対応が必要となっている。

Q 土砂災害防止法区域指定地域の災害に対する市の対応は。

A 土砂災害防止法に伴う説明会を開催し、警戒区域内の居住者や土地所有者には、土砂災害ハザードマップを配布し、情報提供や注意喚起を行っている。公会堂などに掲示する大きいハザードマップの配布も検討していく。

Q 農業用ため池の防災への対応は。

A 市内のため池95カ所のうち、39カ所は耐震診断を実施した。このうち耐震性が不足している18カ所について、今年度から順次、営事業により耐震対策工事を実施していく。残り56カ所については、国や県の補助事業を活用し、効果的かつ効率的に対策を進めていく。

とともに、農業用水として使われていないため池については、地域の意向などを調査し、廃止も含めた検討をしていく。

Q 台風24号被害に対する支援は。

A 被災農業者が農業災害対策資金を活用した場合に、金融機関に対して5年間の利子補給を実施する。また、JAの廃棄ビニール処理費用に対する助成を検討していく。ビニールハウスの復旧支援については、国の事業の対象となっており、説明会を行った。この事業は、市が費用負担をすることで、支援対象や補助率を拡充することが可能であるため、市の費用負担についても検討していく。



エリアごとに作成されている土砂災害ハザードマップ

遠距離通学費支援について

赤堀 博（みどり21）



河城小学校へ通う上倉沢地域の児童は、通学にコミュニティバスを利用している。徒歩では、1時間以上かかり、危険が伴う。3年後には、16名の児童が通学予定であるため、次のことを伺う。

Q 遠距離通学費補助金交付要綱の詳細は。

A 遠距離通学をする児童生徒などを対象に、小学校遠距離通学費補助金交付要綱を定めている。菊川市内から、菊川市外の牧之原小学校や金谷小学校へ通っている児童のうち、通学距離が4キロメートル以上で路線バスを利用する場合に、経費の一部を補助するためのものである。

Q コミュニティバスを利用する児童への新たな料金補助は。

A 新たにコミュニティバスの利用者への補助を行う場合は、まず、市内全区域の小学校登校班を対象として検証する必要がある。上倉沢地区のように4キロメートルに近い登校班が市内には複数あ

ることや、コミュニティバスの運行自体がない地区もあることなどから、上倉沢地域だけを取り上げて通学補助を行うことは、公平性を考えると難しい。

Q 15人が乗れる車両の導入は。

A 乗車し切れなかった場合、タクシーで目的のバス停まで送る。

Q 島田市境までの道路整備計画は。

A 約900mの未整備区間については、引き続き県へ要望する。他に「災害時の状況と対応」について質問しました。



コミュニティバスで登校する児童